

概要版  
大阪府高齢者計画2018

～ みんなで支え 地域で支える 高齢社会 ～  
(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

平成30年3月  
大 阪 府



1 「大阪府高齢者計画2018」の位置づけ	1
2 計画の概要	1
第1章 計画策定の意義	1
第2章 高齢者の現状と将来推計	2
第3章 施策の推進方策	7
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止	7
(2) 介護給付等適正化（第4期大阪府介護給付適正化計画）	8
(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み	8
(4) 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備	9
(5) 人材の確保及び資質の向上	10
(6) 介護保険事業の適切な運営	10
(7) 地域共生社会の実現に向けて	11
第4章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数	12
(1) 要支援・要介護認定者の将来推計	12
(2) 介護サービス量の見込み	13
(3) 施設・居住系サービス・地域密着型サービスの必要入所（利用）定員総数	15
(4) 【参考】計画期間における介護給付費等の見込み	16
第5章 大阪府高齢者計画2015の検証	17

# 1 「大阪府高齢者計画2018」の位置づけ

この計画は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成30年厚生労働省告示第57号）に基づき、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と、老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体として定めるものです。

## 2 計画の概要

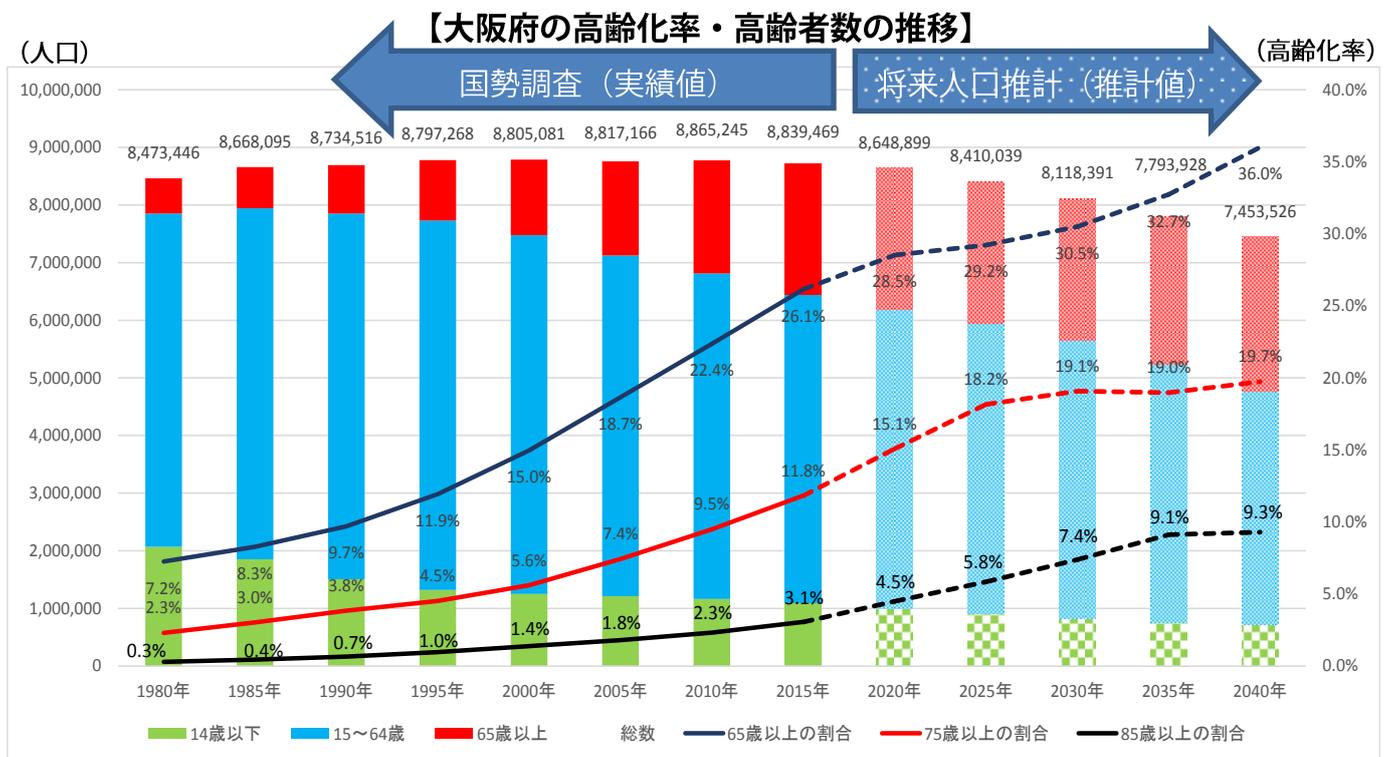
### 第1章 計画策定の意義

- (1) 超高齢化・人口減少社会の到来により、大阪府においても高齢化が進展し、75歳以上人口比率が11.8%（平成27年国勢調査）と示されています。  
特に、いわゆる「団塊の世代」の人口構成比が大きい大阪府では、要介護等認定者、認知症高齢者、単身・高齢夫婦世帯などが急増する「都市型高齢化」の進展が見込まれており、団塊の世代が全員75歳以上となる「2025年」や、団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり介護需要のピークが見込まれる「2040年」に向けて、介護保険制度に関する財政面と介護人材の確保の両面での持続可能性が課題となっています。
- (2) 上記課題を受け、この計画は、介護予防、重度化防止等の取組みの推進や、医療・介護連携などの「地域包括ケアシステム」を深化・推進する観点など、今後取り組む介護保険施策の大きな方向性に関する「羅針盤」となるよう、取組み等に関する「目標・指標」を設定し、地域の実情に応じた多様な保険者支援策を検討・実施します。
- (3) この計画においては、「人権の尊重」「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」「高齢者の自立と尊厳を支える体制の整備・施策の推進」「地域包括ケアシステムの深化・推進における協働の重要性」「中長期的な視点に立った施設整備と在宅サービスの在り方と円滑なサービス提供を支える介護人材の確保の必要性」「災害時における福祉サービスの継続と関係機関の連携」の6つの基本理念に立脚して施策を展開します。
- (4) 計画期間は、平成30（2018）年度から2020年度までの3年間とします。計画の進行管理にあたっては、定期的に「目標・指標」の達成状況に関する調査、分析及び評価などを把握していく必要があることから、毎年度、必要な確認やフォローアップを行っていきます。
- (5) 高齢者福祉圏は、福祉サービス及び保健医療サービスの連携を図る観点から、大阪府医療計画に定める二次医療圏（一般的な保健医療サービスが完結的に提供される地域的単位）及び大阪府地域医療介護総合確保計画（基金事業）に定める医療介護総合確保区域と一致させることとし、大阪府では以下の一覧のとおり8圏域とします。

圏名	市町村
大阪市高齢者福祉圏	大阪市
豊能高齢者福祉圏	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町
三島高齢者福祉圏	高槻市、茨木市、摂津市、島本町
北河内高齢者福祉圏	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
中河内高齢者福祉圏	八尾市、柏原市、東大阪市
南河内高齢者福祉圏	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
堺市高齢者福祉圏	堺市
泉州高齢者福祉圏	岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

## 第2章 高齢者の現状と将来推計

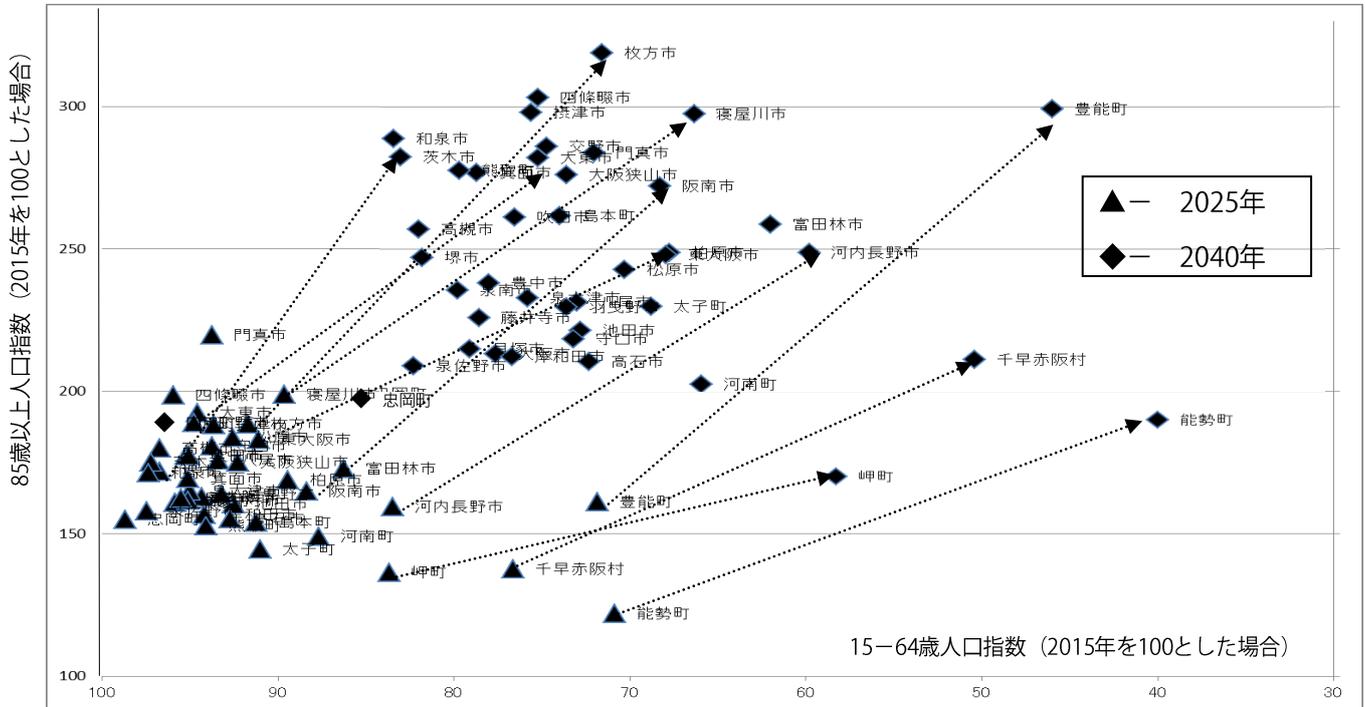
(1) 2015（平成27）年の大阪府の65歳以上人口比率は26.1%、75歳以上人口比率は11.8%であり、全国の26.6%、12.8%より低くなっていますが、団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）の構成比が大きいため、2025年には、75歳以上人口が約153万人となり、2015（平成27）年からの10年間で1.43倍（全国1.35倍）に急増するなど、今後、急速に高齢化が進展していくとされています。



※ 総務省「国勢調査」（1980～2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月推計）」を用いて大阪府で作成

(2) 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、生産年齢人口の減少傾向が続く一方で、85歳以上人口の増加が顕著となる「超高齢化」の進展が予想されます。「超高齢化」進展の状況は、男女構成・年齢階級構成により大きく異なることから、市町村においては、地域の実情・変化に即した対応が求められます。

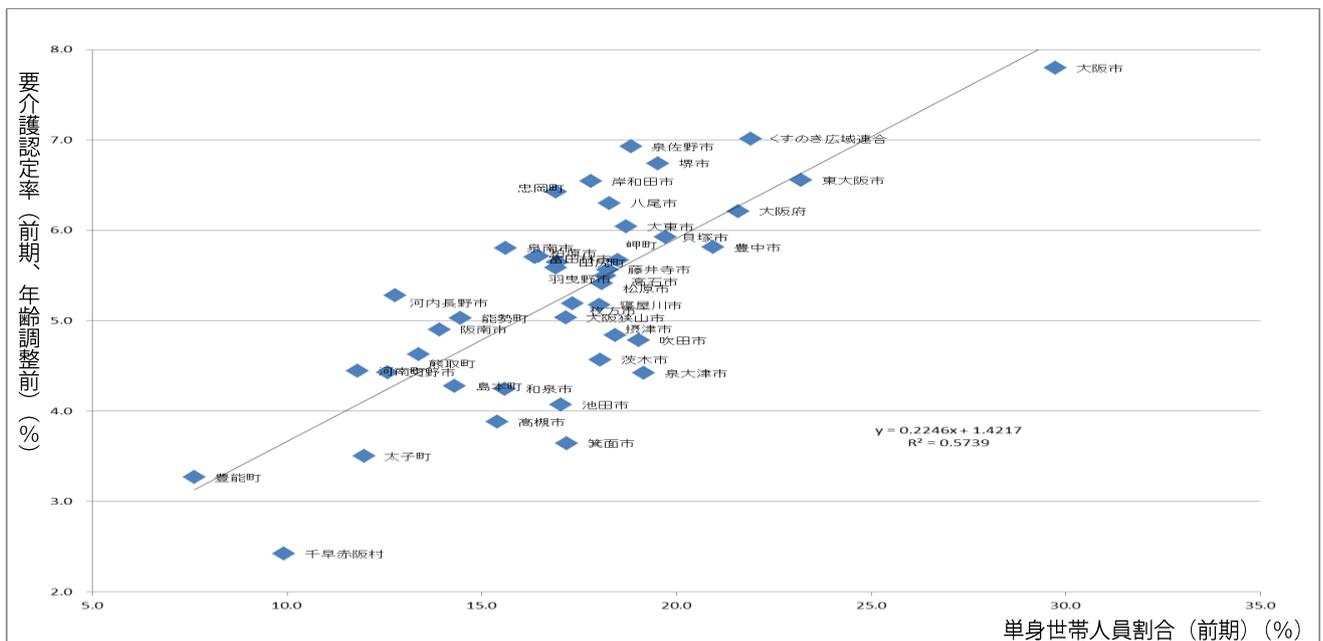
**【2025～2040年の府内各市町村の人口指数の変化】**



※ 2025年、2040年ともに総務省「国勢調査」(2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月推計)」を用いて大阪府で作成

(3) 高齢者のいる一般世帯の状況のうち、前期高齢者単身世帯割合と要介護認定率との間には高い相関が示されています。

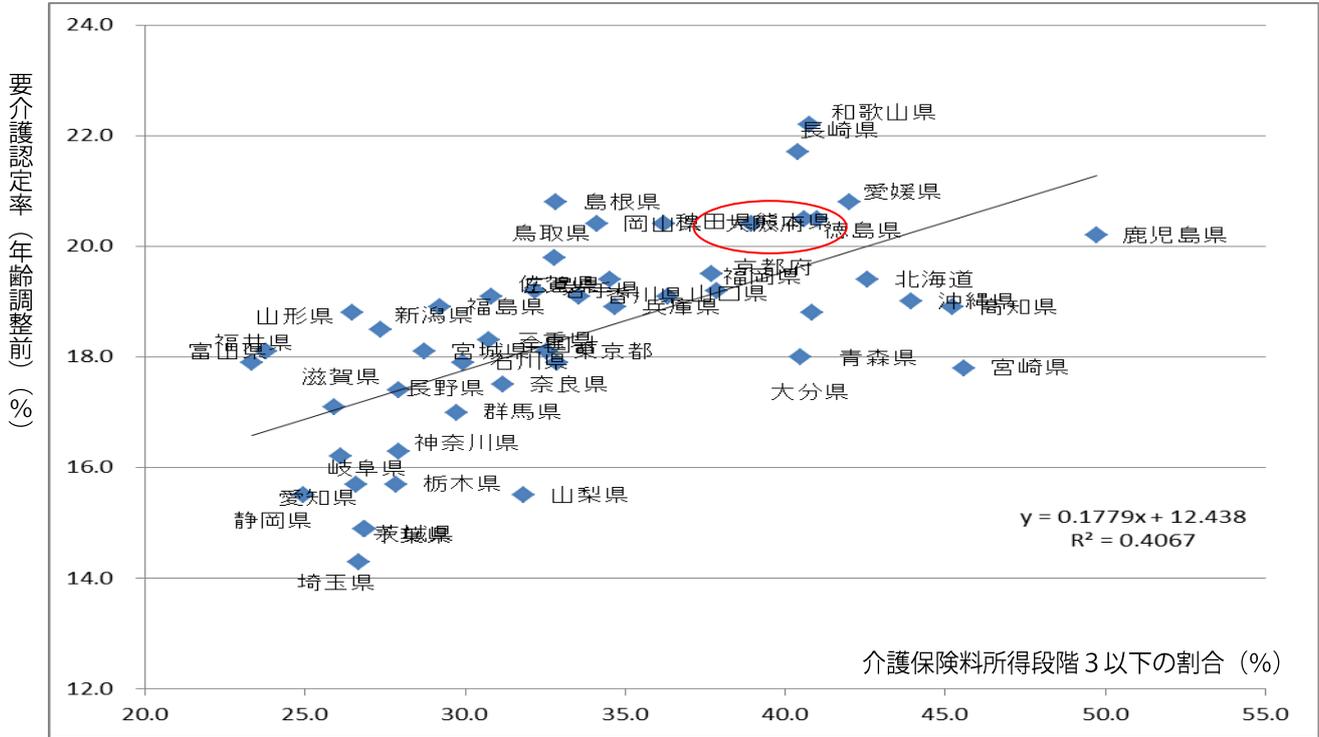
**【単身世帯割合(前期)と要介護認定率(前期)の関係(大阪府内)】**



※ 総務省「国勢調査」(2015年)、厚生労働省「2015(平成27)年度介護保険事業状況報告(年報)」を用いて大阪府で作成

- (4) 高齢者の所得状況における、世帯全員が市町村民税非課税世帯（第1～3段階）の割合と、要介護認定率との間には一定の相関がうかがわれます。

**【高齢者の所得状況と要介護認定率（年齢調整前）との相関（全国） 2015（平成27）年度】**



※ 総務省「国勢調査」（2015年）、厚生労働省「2015（平成27）年度介護保険事業状況報告（年報）」を用いて大阪府で作成

- (5) 大阪府の介護サービス利用は、受給者ベース・給付費ベースともに全国比較において、訪問介護等の居宅サービスの割合が高く、特別養護老人ホーム等の施設サービスの割合が低く、居宅サービスを中心とした利用が多いことが大きな特徴といえます。

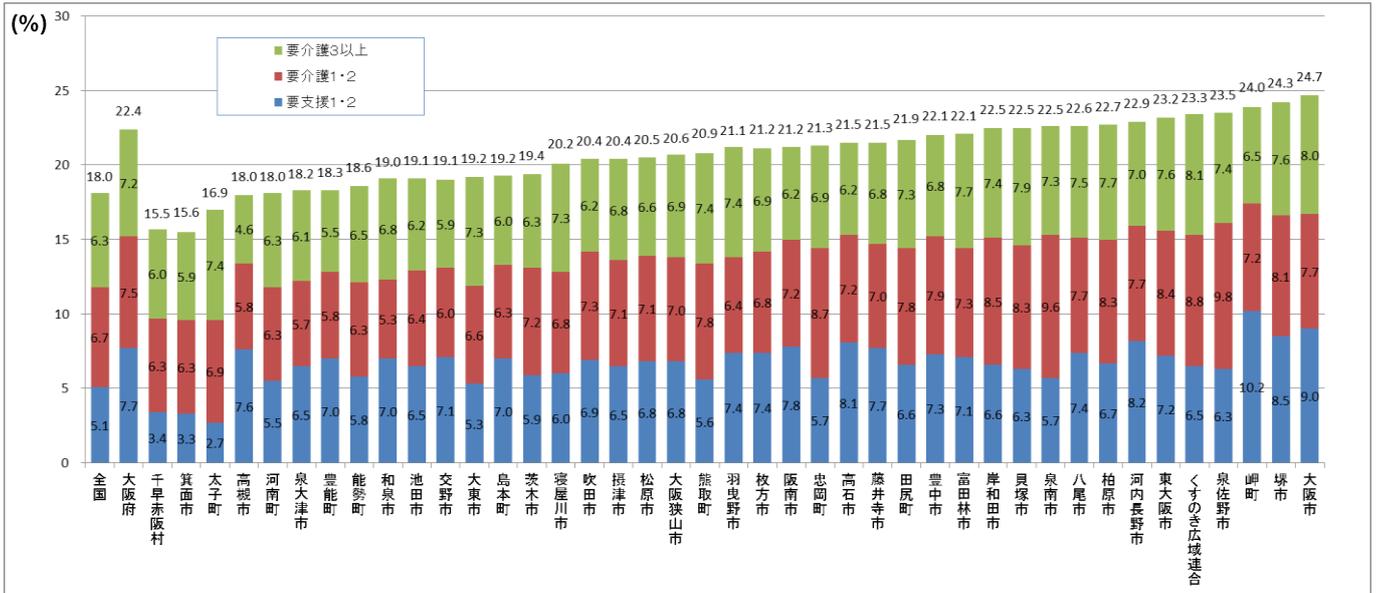
**【利用者数・費用の全国値との比較】**

		居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
利用者数（H29.4）	全国	291万人（62.2%）	82万人（17.6%）	94万人（20.1%）
	大阪府	23万人（68.4%）	6万人（16.3%）	5万人（15.3%）
費用（H28.5～H29.4）	全国	4兆4,568億円（48.3%）	1兆5,655億円（17.0%）	3兆2,121億円（34.8%）
	大阪府	3,832億円（58.8%）	889億円（13.6%）	1,796億円（27.6%）

- (6) 大阪府の65歳以上人口に占める要介護認定率は、年齢調整後で22.4%（2016（平成28）年度）であり、47都道府県で最も高くなっています。特に、要介護2以下の軽度者の割合が15.2%であり、認定における軽度者の占める割合が高くなっています。

府内市町村別にみると、大阪市が24.7%で最も高くなっている一方、千早赤阪村では15.5%、箕面市では15.6%と府内においてもばらつきが見られました。

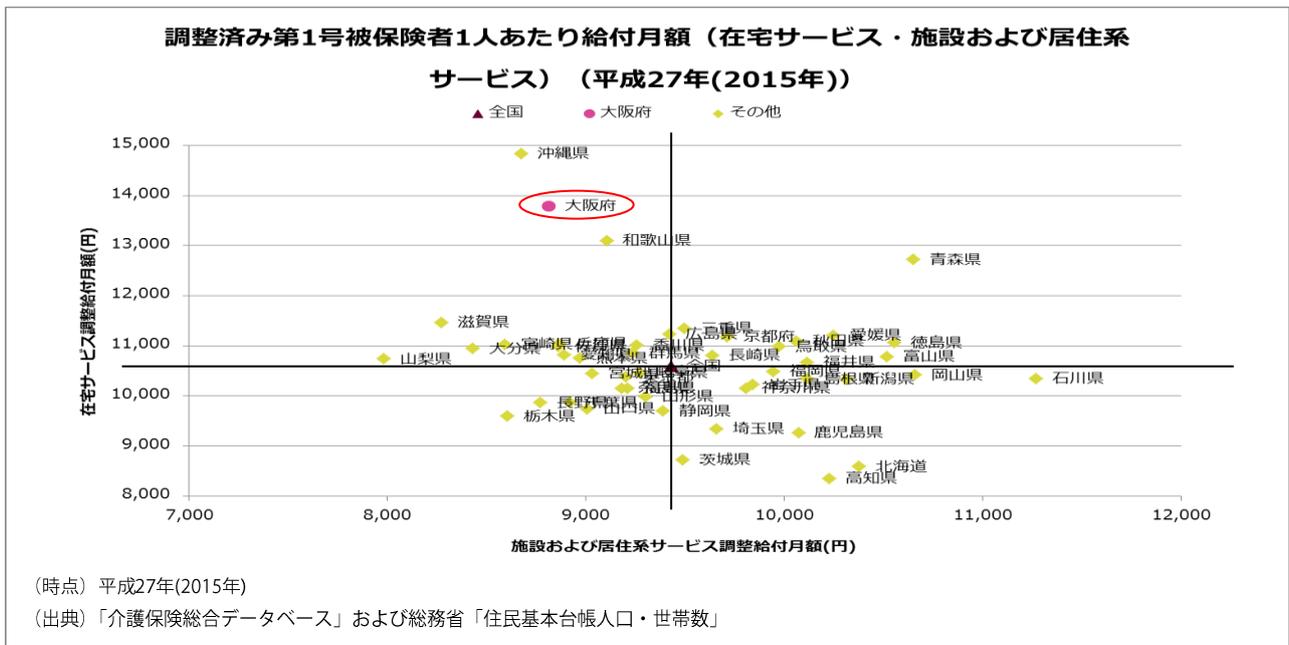
## 【府内市町村別要介護認定率（2016（H28）年度、年齢調整後）】



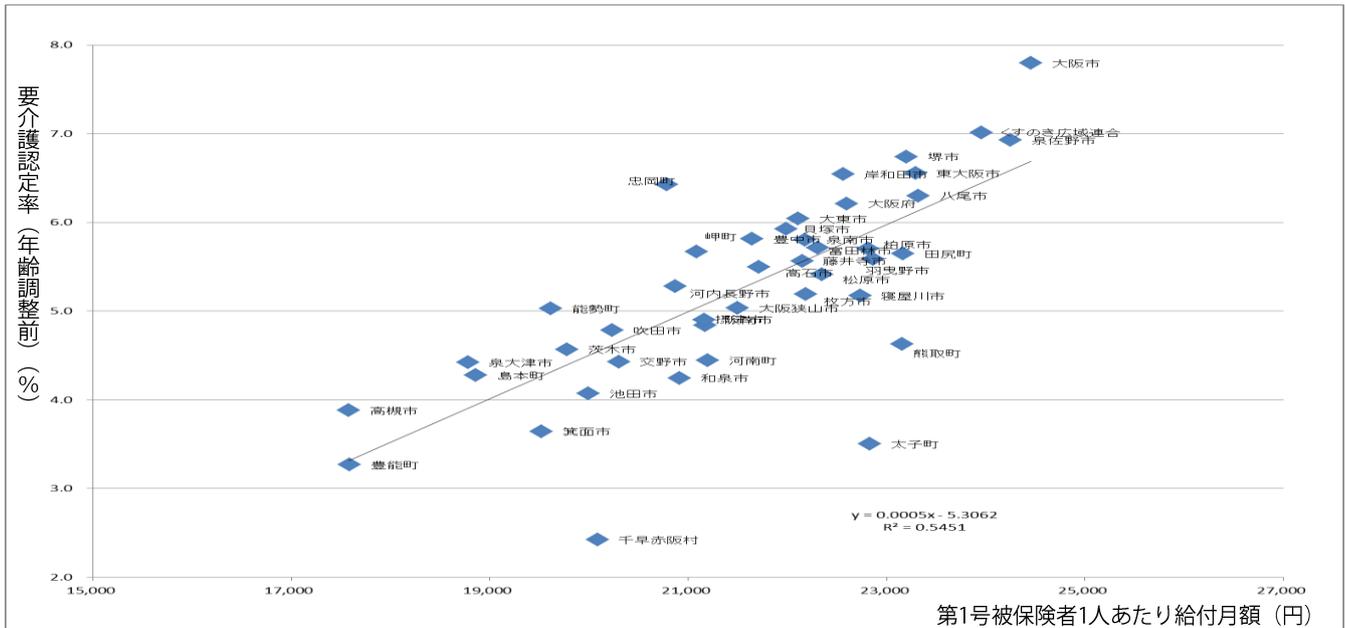
※ 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(7) 2015（平成27）年の大阪府の年齢調整後の被保険者1人あたり給付月額額は22,599円となっており、沖縄県、青森県に次いで47都道府県中3位となっています。大阪府では、第1号被保険者における要介護認定率と第1号被保険者1人あたり給付月額との間に高い相関が示されています。

### 【第1号被保険者1人あたり給付月額額の比較】



## 【第1号被保険者1人あたり給付月額と要介護認定率（年齢調整前）（2015(H27)年）】



※総務省「国勢調査」（2015（平成27）年）、厚生労働省「介護保険事業状況報告 年報（2015（平成27）年）」「介護保険総合データベース」に基づき大阪府で作成

(8) 第7期高齢者計画の策定に当たって、大阪府の第1号被保険者における要介護認定率は、2015（平成27）年の20.5%から、2018（平成30）年には21.5%、2025年には25.9%に上昇する見込みとなっています。

なお、平成28年12月にとりまとめた「専門部会報告書」では、平成26年度の性別・年齢階級別の要介護認定率に、人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）を掛け合わせることで、大阪府の要介護認定率と介護需要の将来推計を行いました。これによると、2015年に20.5%であった大阪府の要介護認定率は、2025年に27.1%、2035年には29.4%まで上昇し、介護サービス受給者数も2015年の36.9万人から2040年には62.8万人に増加することが見込まれていました。

第7期高齢者計画の策定に当たって、2025年時点での要介護認定率が低下した原因としては、2017（平成29）年4月から、府内でもすべての市町村で開始された介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）により、予防給付（要支援1・2の方向けのサービス）の事業のうち、「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」については「総合事業」に移行されたため、要支援1・2に認定を受けずに、基本チェックリスト（日常生活や心身の状態を確認する25項目の質問）により事業対象者と判定される方の増加が見込まれることによる影響と考えられます。

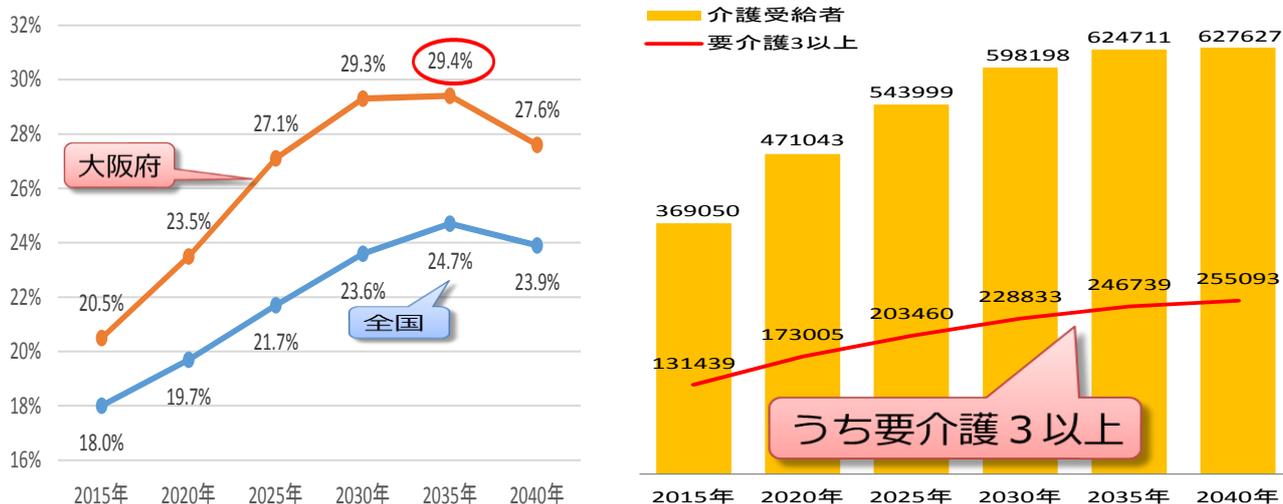
今回の計画では、総合事業対象者数の将来推計までは行っていないものの、介護予防等の取組みが必要な対象者であることを踏まえると、今後は、要介護認定者数の将来推計と同様に、事業対象者数の推移や地域支援事業交付金の所要見込み額の推移、総合事業対象者の状態像の変遷等についても、継続的に点検を行っていく必要があります。

## 【第7期高齢者計画における第1号被保険者における要介護認定者の将来推計】(単位:人)

	2015(H27)年	2020年	2025年
要介護認定者数	470,129	538,158	614,944
要介護認定率	20.5%	22.5%	25.9%

※大阪府福祉部高齢介護室において推計

## 【第1号被保険者における要介護認定率の将来推計】 【介護サービス受給者の将来推計】



※ 平成28年12月大阪府「専門部会報告書」より。(平成26年度の性別・年齢階級別の要介護認定率に、人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)を掛け合わせることで、大阪府の要介護認定率と介護需要の将来推計を実施。)

## 第3章 施策の推進方策

### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止

保険者機能の強化に向けた支援においては、データ等の活用や、介護現場も含めたニーズ、課題等の把握を通じて、的確な地域分析を行うとともに、市町村による高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組みや介護給付の適正化に資する取組みを支援していきます。

住民主体による多様なサービス創出や、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の地域を越えたネットワーク強化など生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進を通じて、市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施を支援します。

地域ケア会議においては、自立支援、介護予防・重度化防止を推進するため、生活支援・介護予防サービスの基盤整備と併せ、市町村職員等への研修や専門的助言等を行う人材の養成など会議の充実に向けた市町村の取組みを支援します。

リハビリテーション専門職等と連携した自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するなど、市町村における効果的な介護予防の実施に向けた支援に努めます。

健康づくりの推進においては、急速に進む少子高齢化、大都市圏で唯一の人口減少への転換など、社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸(生活習慣病の発症予防・重症化予防)・健康格差の縮小の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るために総合的かつ計画的に取り組めます。

### 【主な目標・指標】

- 府や府内市町村における現状や地域課題の把握に向けた地域分析の実施、府内市町村での自立支援・重度化防止等に係る取組状況や課題把握と、その内容の保険者との共有
- 府内市町村の現状や将来推計に基づく自立支援・重度化防止に関する重点施策の決定
- 以下の点におけるアウトカム評価と、結果に基づく対応の検討
  - ・府内市町村評価指標の達成状況の平均 全国平均以上（2019年度より）
  - ・大阪府における要介護認定者の要介護認定等基準時間の増加率 全国平均以下
  - ・大阪府要介護認定者（要介護1～4）における1年後の要介護度の上昇率（両時点とも受給者である場合に限る） 全国平均以下
- 生活支援・介護予防サービスの基盤整備、自立支援、重度化防止、介護予防の観点からの地域ケア会議の充実、効果的な介護予防実施、リハビリテーション専門職等の活用に向けた市町村の取組み支援
- 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防にむけたロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイル等の未然防止の取組み推進

## (2) 介護給付等適正化（第4期大阪府介護給付適正化計画）

国の「介護給付適正化計画」に関する指針（平成29年7月7日付け老介発0707第1号）を踏まえ、「第4期大阪府介護給付適正化計画」を策定するとともに、市町村による実効ある取組みを促進することにより、一層の介護給付の適正化に努めます。

### 【主な目標・指標】

- 介護給付の適正化に関する「医療情報との突合」「ケアプランの点検」等の着実な実施、介護給付適正化システムの活用方法等についての普及促進、「高齢者住まい」における外付けサービスの利用適正化等、主要8事業の毎年度の達成に向けた市町村への支援

## (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

医療・介護連携の推進においては、市町村において取り組まれている在宅医療・介護連携推進事業の取組みの充実に向けた支援を行うとともに、退院支援ルールの作成など、切れ目のない在宅医療、在宅介護の提供体制の構築に向けた取組みを推進します。

認知症施策の推進においては、早期診断・早期対応の構築を図り、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築するため、新オレンジプランに基づく各種の取組みを進めるとともに、若年性認知症の方及び介護者の方に対し、様々な分野にわたる支援を総合的に講じてまいります。

地域包括支援センターの機能強化については、多様な業務を担う地域包括支援センターの機能を十分に発揮することができるよう、運営の効率化、人員配置等、市町村が各種の方策を講じられるよう支援します。

権利擁護の推進については、市町村等が迅速・適切に虐待事例に対応できるような支援や、虐待防止に向けた対策を検討するとともに、養介護施設従事者等の虐待や身体拘束に対する知識や認識を高めます。また、市町村における地域の実情を踏まえた成年後見制度の利用促進に努めます。

**【主な目標・指標】**

- 在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるための在宅医療・介護連携についての府内全市町村の取組みの支援
- 各種認知症施策（各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等）についてのP D C Aサイクルに基づく市町村支援
- 若年性認知症施策の実施など都道府県で実施する認知症施策についてP D C Aサイクルによる推進、認知症サポーターの養成等の実施

#### **(4) 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備**

高齢者向け住宅の質、量の向上、福祉のまちづくりの推進については、「大阪府高齢者・障がい者住宅計画（計画期間：2016（平成28）年度～2025年度）」に基づき、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくりの実現を目指します。また、住宅セーフティネット法に基づき策定した「大阪府賃貸住宅供給促進計画」により、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を進めるとともに、入居後の生活支援を行う「居住支援法人」の指定と制度化された代理納付の制度の適切かつ円滑な運用が行われるよう周知していきます。

介護保険施設の整備において、市町村が高齢者のニーズ、給付と負担のバランス等を踏まえて見込んだサービス必要量に基づき、地域バランスにも配慮しながら計画的に推進します。また、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について、個室・ユニット型施設の整備を推進するとともに、介護療養型医療施設から介護医療院もしくは他の介護保険施設等への転換が円滑に行われるよう支援します。

災害時における高齢者支援体制の確立について、市町村での平時における要配慮者の把握や日常的な見守り、災害時における高齢者に対する迅速・的確な支援を行うことができる体制整備を支援するとともに、災害時における府民の福祉ニーズに対応するための必要な取り組みを行います。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護等医療サービスなどの地域密着型サービスについて、市町村で地域の実情に応じた体制整備が図られるよう、支援していきます。

#### 【主な目標・指標】

- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域での安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくりの実現を目指した高齢者向け住宅の供給の確保、高齢者のニーズに対応した住宅の整備及び質の確保、住宅のバリアフリー化の促進、福祉のまちづくりの推進等の取組みの実施
- 2025年度の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設における個室・ユニット型の割合について、国の参酌標準（介護保険施設50%以上、うち特別養護老人ホーム70%以上）以上となるよう努めます。
- 市町村の方針を踏まえつつ、要介護者等が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営めるようにするため、看護小規模多機能型居宅介護等の周知等を通じた、計画的かつ積極的な地域密着型サービスの整備に向けた支援の実施

### (5) 人材の確保及び資質の向上

平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、既存施策の点検・見直しを進めるとともに、必要な新規施策を推進します。また、本計画を通じて戦略の進捗管理にも努めます。さらに、保健医療等を担う人材の確保・養成を図るとともに、質の向上にも努めます。

#### 【主な目標・指標】

- 2025年及び本計画期間における介護人材の将来推計の実施及び「人材確保戦略」に基づき、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という3つのアプローチからの必要施策の実施

### (6) 介護保険事業の適切な運営

介護保険制度を公正・公平に運営していくため、適切な要介護認定に向けた必要な取組みを実施します。

個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上については、高齢障がい者が自らの意思でサービスを選択・利用できるようにするため、障がい特性の把握やコミュニケーションの確保など一人ひとりの状況に応じ、適切にサービスが提供されるよう体制を整備するとともに、サービスの質の確保、向上を図るため、介護支援専門員の資質の向上や、事業者における自己評価、外部評価及び第三者評価を推進する必要があります。

事業者への指導・助言については、事業者が常に利用者の立場に立った適切なサービスを提供できるよう、事業者に対する適正な指導監督権限の行使と、介護事故対策、感染症対策、災害対策等にかかる対応が適切に行われるよう支援を行うとともに、市町村が事業者への指導監督を行う際に、市町村が適切に指導権限を行使できるよう支援します。

苦情・相談対応の充実については、不満や苦情に対して適切かつ迅速に対応するため、気軽に相談できる相談窓口の体制整備を行うとともに、要介護等認定や保険料賦課決定等、市町村が行った処分に対する不服申立て（審査請求）に対する大阪府介護保険審査会での公正な審理の実施や被保険者の権利救済及び介護保険制度の適正な運営の確保に努めます。

介護情報等の公表、制度周知等の推進については、高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、高齢者の多様な状況へ配慮し、制度の趣旨や仕組み、サービスの利用手続き、介護サービス事業者に関する情報等をわかりやすく届けるとともに、医療・介護資源の情報の共有化や会議体などの設定により、在宅医療及び介護の連携強化を図っていきます。

**【主な目標・指標】**

- 適切な要介護認定等、サービス利用に関し、保険者機能を適切に発揮するための地域の実情に応じた多様な取組み推進に向けた支援

## **(7) 地域共生社会の実現に向けて**

「我が事・丸ごと」の包括的支援体制の構築については、市町村における包括的な支援体制の整備に関し、「住民に身近な圏域」での住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備等を支援するとともに、市町村における地域生活課題を包括的に受け止める包括的な相談支援体制の構築を支援します。また、人材育成、市町村間の情報共有の場づくり、市町村への技術的助言など「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めてまいります。将来の社会福祉を担う人づくりを視野に入れた福祉教育を推進します。

豊かな経験・能力を活かせる社会の構築では、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、中高年齢者の雇用・就業対策を推進します。

## 第4章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数

### (1) 要支援・要介護認定者の将来推計

次の表は、地域支援事業（介護予防事業）や介護予防給付の実施状況及び今後見込まれる予防効果を勘案して、各市町村において推計を行ったものです。

#### 【要介護度別認定者数】

(単位：人)

要介護度	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2025年度 (参考)
合 計	517,044	533,107	548,580	627,039
要支援 1	100,456	102,908	105,069	117,516
要支援 2	76,135	78,150	80,020	89,106
要介護 1	84,829	87,489	90,089	104,691
要介護 2	88,807	91,163	93,523	105,659
要介護 3	61,789	63,924	66,034	76,638
要介護 4	58,519	61,348	64,179	75,893
要介護 5	46,509	48,125	49,666	57,536

※要介護（要支援）認定者数には第2号被保険者（40～64歳）の者を含む。

## (2) 介護サービス量の見込み

各市町村におけるこれまでのサービス利用実績に加えて、今後の要介護（要支援）認定者数の推計やアンケート調査等により把握した利用意向等も考慮しつつ、各市町村において推計しました。

介護サービス量		2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2025年度 (参考)
居宅サービス	居宅介護支援 (人/月)	210,826	218,212	226,053	262,929
	訪問介護 (回/年)	43,698,692	46,050,231	48,527,707	58,264,302
	訪問入浴介護 (回/年)	268,004	281,291	294,940	363,224
	訪問看護 (回/年)	5,231,127	5,602,918	6,014,717	7,479,638
	訪問リハビリテーション (回/年)	1,116,765	1,178,933	1,245,231	1,497,741
	通所介護 (回/年)	8,767,964	9,170,641	9,599,220	11,633,321
	通所リハビリテーション (回/年)	2,911,064	3,032,443	3,154,837	3,756,146
	短期入所生活介護 (日/年)	2,236,256	2,328,554	2,437,556	3,162,891
	短期入所療養介護 (日/年)	327,188	347,737	370,052	462,328
	福祉用具貸与 (千円/年)	24,115,477	25,282,406	26,419,801	31,529,568
	特定福祉用具販売 (千円/年)	1,068,023	1,119,304	1,160,292	1,377,986
	住宅改修 (千円/年)	2,023,980	2,124,999	2,227,589	2,691,616
	居宅療養管理指導 (人/月)	69,588	74,050	78,409	95,790
	特定施設入居者生活介護 (人/月)	14,720	15,375	15,892	18,415
施設サービス	指定介護老人福祉施設 (人/月)	33,047	33,888	34,402	37,339
	介護老人保健施設 (人/月)	20,673	21,187	21,311	22,741
	介護医療院 (人/月)	404	652	940	2,758
	指定介護療養型医療施設 (人/月)	1,494	1,276	1,244	—

介護サービス量			2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2025年度 (参考)
介護予防サービス	介護予防支援	(人/月)	69,412	71,477	73,221	84,764
	介護予防訪問入浴介護	(回/年)	1,100	1,118	1,220	1,327
	介護予防訪問看護	(回/年)	725,946	802,971	887,188	1,064,104
	介護予防訪問リハビリテーション	(回/年)	176,996	200,998	226,519	306,551
	介護予防通所リハビリテーション	(人/月)	9,141	9,689	10,225	12,224
	介護予防短期入所生活介護	(日/年)	20,262	21,792	23,833	28,482
	介護予防短期入所療養介護	(日/年)	3,057	3,503	3,638	4,874
	介護予防福祉用具貸与	(千円/年)	3,233,481	3,441,759	3,626,054	4,228,785
	特定介護予防福祉用具販売	(千円/年)	398,807	415,651	431,517	489,947
	介護予防住宅改修	(千円/年)	1,708,703	1,776,498	1,833,433	2,122,127
	介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	5,030	5,418	5,795	6,963
	介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	2,339	2,502	2,632	3,090
	地域密着型(介護予防)サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	1,438	1,712	1,911
夜間対応型訪問介護		(人/月)	329	342	359	442
認知症対応型通所介護		(回/年)	3,822,683	4,013,684	4,218,460	5,137,205
小規模多機能型居宅介護		(人/月)	436,850	462,559	488,742	614,441
認知症対応型共同生活介護		(人/月)	3,395	3,833	4,256	5,317
地域密着型特定施設入居者生活介護		(人/月)	10,848	11,381	11,968	14,025
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		(人/月)	312	312	370	622
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)		(人/月)	3,539	3,974	4,551	5,600
地域密着型通所介護		(回/年)	887	1,213	1,453	1,842
介護予防認知症対応型通所介護		(回/年)	3,820	4,297	4,486	7,064
介護予防小規模多機能型居宅介護		(人/月)	442	522	596	715
介護予防認知症対応型共同生活介護		(人/月)	35	41	47	58

### (3) 施設・居住系サービス・地域密着型サービスの必要入所（利用）定員総数

(単位：人分)

種別	2017年度末 見込み(参考)	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2017年度末 との差
介護保険施設サービス					
指定介護老人福祉施設	32,648	33,409	33,852	34,314	1,666
介護老人保健施設	20,855	21,215	21,274	21,424	569
介護医療院	—	0	0	100	100
指定介護療養型医療施設	1,653	1,129	1,129	1,069	-584
居住系サービス					
介護専用型特定施設入居者生活介護	738	799	799	799	61
混合型特定施設入居者生活介護	18,453	21,060	21,569	22,051	3,598
地域密着型サービス					
認知症対応型共同生活介護	11,578	11,954	12,423	12,955	1,377
地域密着型特定施設入居者生活介護	312	312	341	428	116
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,413	3,741	4,147	4,640	1,227

※介護保険施設は、各市町村が見込んだ各年度の必要量や整備意向等を考慮して設定しました。ただし、介護療養型医療施設は新規整備を見込んでいません。

※特定施設入居者生活介護及び地域密着型サービスは、市町村が必要量等地域の実情に応じて見込んだものを集計しました。

#### (4) 【参考】計画期間における介護給付費等の見込み

##### ○標準給付費の見込み（概算）

（単位：百万円）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度
介護給付等対象サービス給付費	678,816	719,022	759,090
高額介護（予防）サービス費	19,639	21,476	23,195
高額医療合算介護（予防）サービス費	2,380	2,570	2,745
特定入所者介護（予防）サービス費	20,423	21,443	22,594
審査支払い手数料	654	690	728
標準給付費計	721,912	765,200	808,352

##### ○地域支援事業費用額の見込み（概算）

（単位：百万円）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	34,871	36,458	37,944
包括的支援事業・任意事業費	14,076	14,581	14,917
地域支援事業費計	48,948	51,039	52,861

##### ○保険料基準額平均値（概算）

（単位：円/月）

	第5期	第6期	第7期
保険料基準額	5,303	6,025	6,636
上昇額	717	722	611

※大阪府内加重平均値

なお、2025年の保険料基準額平均値（見込み）は9,116円/月となっている。

## 第5章 大阪府高齢者計画2015の検証

		平成27年度			平成28年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
要介護(要支援)認定者数	(人)	488,445	479,915	98.3%	515,387	492,753	95.6%

介護サービス量		平成27年度			平成28年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
居宅サービス							
居宅介護支援	(人/月)	190,310	189,919	99.8%	198,536	197,567	99.5%
訪問介護	(回/年)	35,004,227	37,499,570	107.1%	36,682,494	40,298,128	109.9%
訪問入浴介護	(回/年)	259,345	246,911	95.2%	266,827	248,888	93.3%
訪問看護	(回/年)	3,677,719	4,028,870	109.5%	3,998,295	4,490,528	112.3%
訪問リハビリテーション	(回/年)	947,267	899,582	95.0%	1,008,707	936,745	92.9%
通所介護	(回/年)	10,726,176	11,013,331	102.7%	6,215,650	8,100,606	130.3%
通所リハビリテーション	(回/年)	2,744,457	2,678,783	97.6%	2,849,133	2,726,670	95.7%
短期入所生活介護	(日/年)	1,998,595	1,924,246	96.3%	2,128,436	2,015,053	94.7%
短期入所療養介護	(日/年)	311,095	284,666	91.5%	331,249	290,956	87.8%
福祉用具貸与	(千円/年)	20,191,333	21,063,286	104.3%	21,007,034	22,233,872	105.8%
特定福祉用具販売	(千円/年)	1,134,341	964,614	85.0%	1,186,228	949,633	80.1%
居宅療養管理指導	(人/月)	53,283	55,343	103.9%	56,714	61,112	107.8%
特定施設入居者生活介護	(人/月)	13,045	11,744	90.0%	13,908	12,245	88.0%
施設サービス							
指定介護老人福祉施設	(人/月)	30,065	29,253	97.3%	31,515	29,846	94.7%
介護老人保健施設	(人/月)	19,594	19,117	97.6%	20,301	19,210	94.6%
指定介護療養型医療施設	(人/月)	2,474	2,326	94.0%	2,470	2,034	82.3%

出典：介護保険事業支援計画実施状況

介護サービス量		平成27年度			平成28年度		
介護予防サービス		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
介護予防支援	(人/月)	100,493	98,522	98.0%	109,407	103,044	94.2%
介護予防訪問介護	(人/月)	61,680	57,139	92.6%	65,592	56,541	86.2%
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	1,470	780	53.1%	1,991	476	23.9%
介護予防訪問看護	(回/年)	431,445	473,959	109.9%	501,801	571,516	113.9%
介護予防訪問リハビリテーション	(回/年)	89,073	93,135	104.6%	100,372	109,128	108.7%
介護予防通所介護	(人/月)	37,118	38,461	103.6%	41,066	40,907	99.6%
介護予防通所リハビリテーション	(人/月)	6,537	6,421	98.2%	7,343	7,460	101.6%
介護予防短期入所生活介護	(日/年)	20,620	17,017	82.5%	24,360	17,549	72.0%
介護予防短期入所療養介護	(日/年)	3,863	2,688	69.6%	4,771	2,674	56.0%
介護予防福祉用具貸与	(千円/年)	2,303,563	2,442,409	106.0%	2,564,883	2,488,922	97.0%
特定介護予防福祉用具販売	(千円/年)	443,853	358,380	80.7%	499,953	361,512	72.3%
介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	3,785	3,771	99.6%	4,230	4,254	100.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	1,888	1,823	96.6%	2,057	2,025	98.4%
地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	1,418	1,038	73.2%	1,806	1,087	60.2%
夜間対応型訪問介護	(人/月)	548	351	64.1%	616	310	50.3%
地域密着型通所介護	(回/年)				5,291,953	3,533,160	66.8%
認知症対応型通所介護	(回/年)	407,638	384,586	94.3%	443,736	392,325	88.4%
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	3,209	2,711	84.5%	3,601	2,879	80.0%
認知症対応型共同生活介護	(人/月)	10,172	9,178	90.2%	10,929	9,579	87.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人/月)	273	176	64.5%	476	228	47.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人/月)	2,774	2,426	87.5%	3,448	2,658	77.1%
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	(人/月)	424	254	59.9%	695	390	56.1%
介護予防認知症対応型通所介護	(回/年)	4,550	2,351	51.7%	5,818	2,510	43.1%
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/月)	402	309	76.9%	464	333	71.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人/月)	20	23	115.0%	21	19	90.5%

出典：介護保険事業支援計画実施状況





福祉部 高齢介護室  
〒540-8570 大阪市中央区大手前 2-1-22  
TEL 06-6941-0351 (代) / FAX 06-6941-0513